

(様式1-4①)

大槌町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大槌町交付分)

省庁名:文部科学省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業の種類 (基幹事業, 効果促進事業等), 事業番号, 事業名, (市町村名)地区名施設名, 事業実施主体, 当該年度の事業概要, 基本国費率(a), 当該年度(*) (交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c), 年度間調整額(該当する場合のみ記載) (年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e), 備考

Summary table with columns: 都道県名 (岩手県), 市町村名 (大槌町), 担当部局名 (大槌町復興局), 電話番号 (0193-42-8714), 担当者氏名, メールアドレス

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4①)

大槌町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大槌町交付分)

省庁名:農林水産省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
6	○		C-2-1	(仮称)沿岸営農拠点センター建設事業	沢山	町	沿岸の営農拠点として、農協と産直、農家レストラン、また同敷地内に既存の金融機関も隣接していることから、集客とワンストップサービスが可能な総合的施設の整備。 縦貫道インター(予定)出入口が付近に建設予定であり、町外からの来客も見込む。 また、加工施設を同敷地内に整備し、産直への加工品の販売を行う。 ① 営農センター・・・従前施設の機能回復 ② 研修室・・・従前施設の機能回復 ③ 加工・販売施設・・・新規設置 ■施設の概要 ① 営農センター・・・当計画にある沿岸営農拠点センター整備予定地の敷地内に設置されている155㎡の平屋である。事務室と研修室の2部屋。 ② 研修室・・・営農センター内に設置されていたもので、研修や会議等利用頻度は高かった。 ■総合的施設とする必要性について 以前より、農家レストラン整備を望む声が多く寄せられていたこと、また上記の事業概要のとおり、営農センター、産直施設と加工施設を隣接させることにより、農家にとってのワンストップサービスが可能となり、同時に集客が期待でき、営農拠点としての機能を担うことができる。	1/2	300,000	300,000	225,000			
									合計額	300,000	300,000	225,000		

都道府県名	岩手県	担当部局名	大槌町復興局	担当者氏名	
市町村名	大槌町	電話番号	0193-42-8714	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4①)

大槌町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大槌町交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
7	○		D-1-1	都計道町方大ヶ口線整備事業	沢山・大ヶ口	町	地区名:沢山・大ヶ口地区 都計道町方大ヶ口線拡幅工事(L=700m、W=13m)	2/3	68,300	68,300	56,347			
8	○		D-1-2	都計道町方大ヶ口線(仮称)大ヶ口大橋整備事業	沢山・大ヶ口	町	地区名:沢山・大ヶ口地区 都計道町方大ヶ口線(仮称)大ヶ口大橋新設工事(L=90m、W=13m)	2/3	105,000	105,000	86,625			
9	○		D-1-3	(仮称)浪板幹線(仮称)浪板大橋整備事業	浪板	町	地区名:浪板地区 (仮称)町道浪板幹線(仮称)浪板大橋新設工事(L=30m、W=9m)	2/3	25,400	25,400	20,955			
10	○		D-1-4	町道安渡幹線整備事業	安渡	町	地区名:安渡地区 町道安渡幹線外2路線拡幅工事(L=1,000m、W=6-8m)	2/3	39,400	39,400	32,505			
11	○		D-1-5	町道赤浜1号線整備事業	赤浜	町	地区名:赤浜地区 町道赤浜1号線外3路線拡幅工事(L=800m、W=6m)	2/3	24,000	24,000	19,800			
12	○		D-1-6	町道寺野線整備事業	桜木町・花輪田	町	地区名:桜木町・花輪田地区 町道寺野線外1路線拡幅工事(L=700m、W=8m)	2/3	42,000	42,000	34,650			
13	○		D-1-7	町道赤浜1号線整備事業	赤浜	町	地区名:赤浜地区 町道赤浜1号線外4路線新設工事(L=950m、W=6m)	2/3	28,500	28,500	23,512			
14	○		D-1-8	(仮称)町道浪板幹線整備事業	浪板	町	地区名:浪板地区 (仮称)町道浪板幹線新設工事(L=300m、W=9m)	2/3	27,000	27,000	22,275			
15	○		D-4-1	大ヶ口災害公営住宅整備事業	大ヶ口	町	地区名:大ヶ口地区 60戸(戸建)	3/4	1,243,000	1,243,000	1,087,625			
16	○		D-4-2	屋敷前災害公営住宅整備事業	屋敷前	町	地区名:屋敷前地区 40戸(集合)	3/4	861,000	861,000	753,375			
17	○		D-5-1	大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業	大槌町	町	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。	3/4	11,300	11,300	9,887			
18	○		D-6-1	大槌町東日本大震災特別家賃低廉化事業	大槌町	町	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。	1/2	2,000	2,000	1,500			
19	○		D-17-1	町方地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	町方	町	・地区名:町方地区 ・面積:64.3ha ・総事業費:574,790千円(うちH23年度:10,000千円、H24年度:564,790千円)	1/2	564,790	564,790	423,592			
20		○	◆D-17-1	産業復興アクションプラン作成事業	町方	町	本事業は、大規模な災害により被災した土地を土地区画整理を実施した後の土地利用は中心市街地等を形成する。中心市街地での商業及び観光と農林水産業が連携した産業復興アクションプランの調査、作成、実施監理のコンサルティング	4/5	20,000	20,000	16,000			
21	○		D-17-2	安渡地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	安渡	町	・地区名:安渡地区 ・面積:11.6ha ・総事業費:47,145千円(うちH23年度:13,618千円、H24年度:33,527千円)	1/2	33,527	33,527	25,145			
22	○		D-17-3	赤浜地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	赤浜	町	・地区名:赤浜地区 ・面積:5.4ha ・総事業費:39,838千円(うちH23年度:9,335千円、H24年度:30,503千円)	1/2	30,503	30,503	22,877			

(様式1-4①)

大槌町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大槌町交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
23	○		D-17-4	吉里吉里地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	吉里吉里	町	・地区名:吉里吉里地区 ・面積:17.5ha ・総事業費:44,825千円(うちH23年度:11,624千円、H24年度:33,201千円)	1/2	33,201	33,201	24,900			
24	○		D-17-5	沢山地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	沢山	町	・地区名:沢山地区 ・面積:12.6ha ・総事業費:58,719千円(うちH23年度:5,565千円、H24年度:29,211千円)	1/2	29,211	29,211	21,908			
25	○		D-21-1	町方地区下水道事業	町方	町	地区名:町方地区 地区面積:54.5ha	1/2	10,400	10,400	7,800			
26	○		D-21-2	沢山・大ケ口地区下水道事業	沢山・大ケ口	町	地区名:沢山・大ケ口地区 地区面積:26.1ha	1/2	13,000	13,000	9,750			
27	○		D-21-3	安渡地区下水道事業	安渡	町	地区名:安渡地区 地区面積:20.7ha	1/2	10,500	10,500	7,875			
28	○		D-21-4	赤浜地区下水道事業	赤浜	町	地区名:赤浜地区 地区面積:8.1ha	1/2	4,000	4,000	3,000			
29	○		D-21-5	臼沢地区雨水排水事業	臼沢	町	地区名:桜木町・花輪田地区 臼沢地区雨水排水路	1/2	20,000	20,000	15,000			
30	○		D-23-1	安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	安渡	町	地区名:安渡地区 新港・港町、安渡各丁目臨海部の約380戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費	1/2	86,300	86,300	64,725			
31	○	◆	D-23-1	水産加工流通高度化推進事業	安渡	町	本事業は、東日本大震災津波により大規模に被災した宅地を防災集団移転促進事業により高台に移転した事により、災害危険区域として残った広大な土地を水産流通加工団地として活用を図れないか検討を図るものである。 水産加工流通業の復興に資する水産加工業者の無形部分である衛生管理のマインドに働きかける事業であり、水産加工団地の高い衛生管理システムであるHACCP、ISO14024、環境負荷低減の推進にて、効果を増幅させることを目的とする。	4/5	4,000	4,000	3,200			
32	○	◆	D-23-2	地域水産物の活用推進事業	安渡	町	本事業は、東日本大震災津波により大規模に被災した宅地を防災集団移転促進事業により高台に移転した事により、災害危険区域として残った広大な土地に水産流通加工団地を形成して、地域水産物の活用を図るものである。 水産業(漁業及び水産加工流通業)の復興を加速するため、包括的に地域水産物の消費拡大を目指し、宣伝広告、食育等で振興するものである。	4/5	15,000	15,000	12,000			
33	○	◆	D-23-3	水産業・水産加工流通業アクションプラン作成事業	安渡	町	本事業は、東日本大震災津波により大規模に被災した宅地を防災集団移転促進事業により高台に移転した事により、災害危険区域として残った広大な土地を水産流通加工団地として活用を図るための、水産業・水産加工流通業アクションプランを作成するものである。 水産業(漁業及び水産加工流通業)の復興に関する事業計画に必要なプランニングを委託し、速やかに整備計画を策定し、事業進捗と並行して現実に即した計画を立案し、効果的な計画を実施する。	4/5	20,000	20,000	16,000			
34	○		D-23-2	赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	赤浜	町	地区名:赤浜地区 赤浜地区低地部の約130戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費	1/2	56,900	56,900	42,675			
35	○		D-23-3	吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	吉里吉里	町	地区名:吉里吉里地区 吉里吉里地区低地部の約110戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費	1/2	64,400	64,400	48,300			
36	○		D-23-4	浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	浪板	町	地区名:浪板地区 浪板地区低地部の約40戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費	1/2	53,500	53,500	40,125			
合計額									3,546,132	3,546,132	2,953,928			

(様式1-4①)

大槌町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大槌町交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
都道県名	岩手県		担当部局名	大槌町復興局			担当者氏名							
市町村名	大槌町		電話番号	0193-42-8714			メールアドレス							

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4①)

大槌町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大槌町交付分)

省庁名:環境省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
37	○		E-1-1	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	大槌町	町	復興地域の浄化槽整備を促進するため、被災した地域及び高台移転等により新たに住居を建築する地域において低炭素社会対応型浄化槽を設置する者に対し設置費用を助成するとともに、共同利用施設として設置するために必要な費用を助成する。	1/2	33,075	33,075	24,806			
									合計額	33,075	33,075	24,806		

都道県名	岩手県	担当部局名	大槌町復興局	担当者氏名	
市町村名	大槌町	電話番号	0193-42-8714	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。